金融・経済

人民元の国際化の現状と展望

帝京大学経済学部教授
露口洋介

【本稿要旨】

- 人民元の国際化は、中国全体のクロスボーダー決済に占める人民元の比率を上昇させるという第 1 の意味では着実に進展してきたが、グローバルに幅広く利用されるという第 2 の意味ではいまだ充分進展していない。
- 人民元の国際化の目的は為替リスクの低減より、金融制裁回避などの決済リスクの抑制に重点が置かれてきた。
- ロシアのウクライナ侵攻など地政学的リスクの高まりを契機に第 1 の意味の人民元国際化から第 2 の意味の人民元国際化に重点が移行しつつある。
- 2026 年以降の第 15 次 5 か年計画期間に入って、金融強国実現のために人民元の国際化をより積極的に進展させようとする動きがみられる。日本も円の国際化など対応を検討すべきである。

1. はじめに

人民元の国際化については、2009 年 7 月のクロスボーダー人民元決済の開始以降、様々な進展が見られてきた。2026 年に入って、中国政府は人民元国際化を更に積極的に推進すべく、いくつかの措置を打ち出している。本稿では、最近に至る人民元国際化の経緯と現状を概観し、今後の展望について検討したい。

2. 二つの人民元国際化

2009 年 7 月 1 日にクロスボーダー人民元決済が開始され、中国大陸以外の域外地域との資金の受払について人民元を利用して行うことが可能となった。当初は貿易取引の資金決済のみにしか認められなかったが、2010 年には経常取引全体に拡大され、その後、直接投資や証券投資などを含む資本取引の一部も人民元での決済が可能となった。開始時の中国人民銀行の公表文では、「世界金融危機の影響を受け、国際決済通貨の為替レートが大幅に変動し、わが国と近隣国家や地域の企業が第三国通貨を使用して貿易決済を行う場合大きな為替リスクに直面した」ことをクロスボーダー人民元決済開始の理由として挙げている※1。この「第三国通貨」は明らかに米ドルを意味しており、クロスボーダー決済を

※1 "中国人民银行有关负责人就《跨境贸易人民币结算试点管理办法》有关问题答记者问"、中国人民銀行、2009 年 7 月 2 日。

米ドルではなく、人民元で行えるようにすること、すなわち米ドルへの過度な依存からの脱却が人民元国際化の主な目的であることが分かる。

筆者は人民元の国際化を 2 種類に分けて考察すべきと考えている。第 1 は中国自身のクロスボーダー決済全体に占める人民元建て決済の比率を上昇させるという意味での人民元国際化である。第 2 は、米ドルのように、グローバルに決済手段、価格表示、資産運用などの面で幅広く利用される通貨という意味での国際化である。後述するように第 1 の意味での国際化は資本取引がある程度規制されている方が有利に進められるが、第 2 の意味での国際化を促進しようとすると資本取引規制の大幅な緩和が必要となる。

第 1 の意味での国際化について見ると、中国のクロスボーダー受払全体に占める人民元建て送金の比率は 2009 年以前の実質ゼロに近い水準から 2023 年には 58.0%に達し[※2]、経常取引についても 2025 年上半期に 30.6%となっている[※3]。第 1 の意味での人民元国際化は着実に進展してきたと言える。

一方、第 2 の意味での人民元国際化については、いまだに充分に進展してきたとは言い難い。例えば、世界全体の為替売買市場に占める比率を 2025 年 4 月の時点で見ると、米ドル 89.2%、ユーロ 28.9%、円 16.8%、英ポンド 10.2%に次いで人民元は 5 位の 8.5%にとどまっている（取引通貨双方で合計 200%に占める比率）（表 1 ）[※4]。

表 1　全世界の通貨別外国為替取引高

	2010 年 4 月		2013 年 4 月		2016 年 4 月		2019 年 4 月		2022 年 4 月		2025 年 4 月	
	シェア	順位	シェア	順位	シェア	順位	シェア	順位	シェア	順位	シェア	順位
米ドル	84.9%	1	87.0%	1	87.6%	1	88.4%	1	88.4%	1	89.2%	1
ユーロ	39.1%	2	33.4%	2	31.4%	2	32.3%	2	30.6%	2	28.9%	2
日本円	19.0%	3	23.0%	3	21.6%	3	16.8%	3	16.7%	3	16.8%	3
英ポンド	12.9%	4	11.8%	4	12.8%	4	12.8%	4	12.9%	4	10.2%	4
中国人民元	0.9%	17	2.2%	9	4.0%	8	4.3%	8	7.0%	5	8.5%	5
スイスフラン	6.3%	6	5.2%	6	4.8%	7	4.9%	7	5.2%	8	6.4%	6
ｵｰｽﾄﾗﾘｱﾄﾞﾙ	7.6%	5	8.6%	5	6.9%	5	6.8%	5	6.4%	6	6.1%	7
カナダドル	5.3%	7	4.6%	7	5.1%	6	5.0%	6	6.2%	7	5.8%	8
香港ドル	2.4%	8	1.4%	13	1.7%	13	3.5%	9	2.6%	9	3.8%	9
合計	200.0%		200.0%		200.0%		200.0%		200.0%		200%	
合計取引高 １０億ドル	3,973		5,357		5,066		6,581		7,468		9,595	

（出所）BIS

また、2026 年 3 月末の世界の公的外貨準備の通貨別比率は米ドル、ユーロ、円、英ポンド、カナダドル、オーストラリアドルに次いで人民元は 7 位の 1.99%にすぎない[※5]（表 2 ）。これらは、世界第 1 位の貿易額と第 2 位の GDP の中国としては充分な水準とはいえない。

※2　「中国貨幣政策執行報告 2023 年第 4 四半期」、中国人民銀行、2024 年 2 月 8 日。

※3　「人民元国際化報告（2025）」、中国人民銀行、2025 年 10 月 30 日。

※4　“14th Triennial Central Bank Survey of foreign exchange and Over-the-counter derivatives markets”, Bank for international settlement, June 2026.

※5　“Currency Composition of Official Foreign Exchange Reserves”, International Monetary Fund, July 1, 2026.

表 2 世界の公的外貨準備通貨別内訳

単位：10 億ドル ／ シェア %

	2017 年末		2020 年末		2021 年末		2022 年末		2023 年末		2024 年末		2025 年末		2026 年 3 月末	
		シェア		シェア		シェア		シェア		シェア		シェア		シェア		シェア
ドル	7,175	62.7	7,556	59.5	7,671	59.4	7,006	59.0	7,263	59.0	7,201	58.41	7,416	56.42	7,486	57.13
ユーロ	2,265	19.7	2,609	20.6	2,558	19.8	2,344	19.7	2,365	19.2	2,331	18.91	2,679	20.38	2,625	20.03
円	546	4.7	766	6.0	710	5.5	646	5.4	670	5.4	695	5.64	768	5.84	713	5.44
英ポンド	542	4.7	604	4.8	630	4.8	599	5.0	589	4.8	566	4.60	579	4.41	576	4.40
人民元	140	1.2	294	2.3	368	2.8	303	2.6	287	2.3	254	2.07	256	1.95	260	1.99
カナダドル	242	2.1	269	2.1	314	2.4	295	2.5	309	2.5	350	2.84	328	2.50	324	2.48
ｵｰｽﾄﾗﾘｱﾄﾞﾙ	225	1.9	251	1.9	258	2.0	266	2.2	257	2.1	251	2.04	265	2.02	276	2.11
その他共計	11,442		12,693		12,914		11,884		12,315		12,330		13,146		13,104	

（出所）IMF

このような状況は、まず中国自身のクロスボーダー決済を過度に米ドルに依存している状況から脱却することを最優先に第 1 の意味での人民元の国際化を促進したことによる。そして人民元国際化を推進する手段としては、2009 年の開始当初から導入された域外でのクリアリング銀行の設置、2011 年に開始された人民元建て送金で対中証券投資を行うことを認める「人民元建て適格海外投資家制度（RQFII）」、2015 年に稼働した「クロスボーダー人民元決済システム（CIPS）」などが挙げられる。さらに、資本取引が依然として完全に自由ではなく規制が残る中で、外貨より人民元によるクロスボーダー送金を簡便にすることによって人民元建ての送金を促進するという手段も採用された。例えば、貿易取引に伴う資金の受け払いについて、それが規制された資本取引ではないことの証明（実需証明）が必要とされるが、その手続きは人民元建てで送金する場合の方が外貨建てで送金する場合よりも簡便となっている。このような手法は資本取引が依然として規制されているからこそ可能となる。一方、グローバルに幅広く利用されるという第 2 の意味での人民元国際化にとって資本取引規制は不利である。例えば、後述のロシアとインドの例のように第 3 国間の送金に人民元が使用され、その決済が中国国内の銀行で行われる場合、銀行に対して実需証明を提出する必要があり、手続きが面倒である。香港を中心に取引が行われるオフショア人民元（CNH）であれば資本取引が自由であり、実需証明も不要であるが、現状では CNH の流動性は十分豊富ではなく、また、アメリカから金融制裁を受けているロシアなどの国々の送金を扱うことは、CNH の決済が集中する香港の人民元クリアリング銀行にとってアメリカからの 2 次制裁の恐れがあり困難である。

3. 人民元国際化は転機を迎えたか？

中国が第 1 の意味での人民元の国際化を進めてきたのは、前述の為替リスクの低減のためという面もあるが、米ドルの決済がニューヨークで行われるため、米ドルに過度に依存していると決済の時差リスクが大きくなることと、アメリカによって米ドルの決済を停止させられる金融制裁のリスクという決済関連のリスクが認識されていたことも大きな理由と考えられる。2006 年以降、国連決議に基づき対イラン経済制裁が行われており、2009

年当時、中国もこの点については十分認識していたと考えられる。IMF のワーキングペーパー※6によると、中国は 2009 年のクロスボーダー人民元決済開始以来現在まで、輸出入の対外受払について建値通貨（invoicing currency）としての人民元の利用の拡大より決済通貨（settlement currency）としての人民元の利用拡大に力を入れてきた。2023 年の段階で輸出入とも決済通貨としての人民元の比率は 50%近くに達しているにもかかわらず、建値通貨としての人民元の利用は輸出入とも 10%程度にとどまっている※6。通常、多くの国では建値通貨と決済通貨はおおよそ一致するが、中国ではその間の乖離幅が大きく、これはドル建て人民元払いというパターンが広く行われてきたことを意味する。為替リスクの低減が脱ドル依存の主たる目的であれば、建値通貨の人民元のシェアを上げることに努めるはずである。決済通貨の人民元建てシェアを引き上げることにより注力してきたということは、金融制裁の回避を含めた決済リスクの回避のための脱ドル依存をより重視していることを意味する。

中国人民銀行は 2015 年以降公表している「人民元国際化報告」の 2022 年 9 月の公表分までは第 1 章「概要」の最初の部分か、本文である第 2 章「人民元の国際使用概況」の最初の文章で必ずクロスボーダー受払全体に占める人民元の比率が述べられていた。例えば 2022 年版では第 2 章の冒頭で「人民元クロスボーダー受払がクロスボーダー受払全体に占める比率は 47.7%である」と記載されている。

2022 年 2 月 24 日のロシアのウクライナ侵攻に伴いアメリカはロシアの大手 5 銀行の米国内に所在する銀行にあるコルレス口座を凍結し、さらに、国際間の決済についての情報伝達を行うシステムである SWIFT がロシアの 7 銀行を SWIFT から排除した。このため、ロシアは米ドルを利用した決済を行うことが困難となった。その結果、中国との間で石油や半導体などの取引を増加させた。このような地政学的リスクの高まりに伴い、アジアやアフリカの国々でも中国との貿易を増加させる動きが生じている（表 3）。

表 3 中国の相手国別輸出入額の推移　ドル換算前年比　単位：%

	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年 1～6 月
合計	＋4.4	－5.0	＋3.8	＋3.2	＋21.2
ロシア	＋29.3	＋26.3	＋1.9	－6.9	＋25.6
イラン	＋7.0	－6.2	－8.5	－25.6	－59.2
インド	＋8.4	＋1.5	＋1.7	＋12.4	＋23.6
ブラジル	＋4.9	＋6.1	＋3.5	－0.1	＋28.2
アフリカ合計	＋11.1	＋1.5	＋4.8	＋17.7	＋24.0
南アフリカ	＋5.0	－1.2	－5.7	＋2.2	＋25.3
ASEAN	＋11.2	－4.9	＋7.8	＋7.4	＋22.5
ベトナム	＋2.1	－0.5	＋13.5	＋13.7	＋30.7
マレーシア	＋15.3	－5.2	＋11.4	－9.6	＋1.9
タイ	＋3.0	－5.0	＋6.1	＋14.4	＋25.2

※6 “Patterns of Invoicing Currency in Global Trade in a Fragmenting World Economy”, Emine Boz, Anja Brüggen, Camila Casas, Georgios Georgiadis, Gita Gopinath, and Arnaud Mehl, IMF Working Paper, Sep. 2025

シンガポール	＋22.8	－2.6	＋2.6	＋7.5	＋23.9
インドネシア	＋19.8	－5.9	＋6.1	＋13.4	＋32.5
日本	－3.7	－10.7	－3.0	＋4.5	＋17.8
アメリカ	＋0.6	－11.6	＋3.7	－18.7	0.0
EU	＋2.4	－7.1	＋0.4	＋5.4	＋14.2

（出所）中国海関総署

また、報道によると 2022 年 6 月にインド企業がロシア企業からの石炭の輸入代金を人民元で支払った※7。インド企業はまず香港の銀行にドルで送金し、香港で人民元に交換して大陸の銀行にあるロシア企業の口座に振り込んだとされる。このような第三国間での人民元による決済については、2023 年 7 月にインドの製油業者がロシア産原油の輸入代金支払いに人民元の使用を開始したこと※8、2023 年 4 月にバングラデッシュ政府が、ロシアが製造する原子力発電所の代金を人民元で支払うことに合意したことなどが報じられ※9活発化している。最近では 2026 年 4 月のアメリカとイスラエルによるイラン攻撃によってイランがホルムズ海峡を封鎖し、通行料を徴取したが、1 バレルにつき 1 ドル、2 百万バレルの大型タンカーだと 2 百万ドル（約 3 億 2 千万円）の通行料についてイランは人民元での支払いを求めたとされており※10、これも第三国間での人民元決済である。

中国のロシアなどとの貿易の増加に伴う人民元決済の拡大や、第三国間の人民元決済が中国国内の銀行を通じて決済されることによって、CIPS の決済額の前年比増加率は 2022 年 21.5%、2023 年 27.2%、2024 年 42.6%、2025 年 2.7%となり 2025 年の決済額は 180.15 兆元（約 400 兆円）、2026 年 1 ~6 月の決済額は 100.94 兆元、前年同期比 11.9%の増加と増加が続いている※11。

このような状況を受けて、人民元の国際化の目的は 2022~2023 年ころから中国のクロスボーダー受払全体に占める人民元のシェアの増加という第 1 の意味から、グローバルに幅広く使用されることを目指す第 2 の意味に移りつつある。中国人民銀行の「2023 年版人民元国際化報告」では中国のクロスボーダー受払全体に占める人民元の比率についての言及がなくなり、本文の最初の文章では人民元のクロスボーダー決済額の実数と増加率の後、SWIFT による人民元の送金額が全体に占める比率が 2022 年 12 月に 2.15%で世界第 5 位となったということが述べられている。2024 年版と 2025 年版では、第 1 章「概要」の最初の部分で「人民元はクロスボーダー取引においてより広範に利用され、国際地位とグローバルな影響力はさらに一歩向上した」という表現が登場し、第 1 の意味からグローバルな影響力向上を狙った第 2 の意味での人民元国際化に重点が移行してきていることが示されている。

※7 “Exclusive-India's top cement maker paying for Russian coal in Chinese yuan”, Reuters, 29 June, 2022.

※8 “Indian refiners’ reported yuan purchase for Russian oil to accelerate de-dollarization: experts”, Global Times, Jul.4, 2023.

※9 ”Bangladesh to pay Russia in yuan for Rooppur nuclear plant”, Reuters, 17 April, 2023

※10 「ホルムズ海峡通行料の実態、秘密のコードと減決済で航行可能」、Bloomberg、2026 年 4 月 1 日。

※11 中国人民銀行の各時期の「支付体系运行总体情况」による。

4. 積極化する人民元の国際化

2025 年 10 月に開催された中国共産党四中全会において 2026 年から 2030 年までの第 15 次 5 か年計画の原案が提出され、2026 年 3 月の全国人民代表大会で承認された。人民元の国際化関連では「人民元国際化を推進し、資本収支項目の開放水準を高め、自主的・コントロール可能な人民元クロスボーダー決済システムを構築する」、「デジタル人民元を着実に発展させる」と述べられている。これは 5 年前の第 14 次 5 か年計画において「穏健・慎重に人民元国際化を推進する」と述べられていたことに比べ、人民元国際化をより積極化する方針を表している。

2025 年 10 月に公表された「2025 年版人民元国際化報告」では「第 7 章今後の展望　五、自主的・コントロール可能な人民元クロスボーダー決済システムを建設する」と題された節において、「クロスボーダー人民元決済システム（CIPS）のネットワークがカバーする範囲を拡大し、より効率が高く、便利で高速な人民元決済サービスを提供することを支持する。…デジタル人民元のクロスボーダー決済における使用を研究し推進する。」と述べられている。資本移動規制の緩和と CIPS やデジタル人民元の利用によるクロスボーダー決済を便利にすることによって人民元国際化を促進しようという方針が示されている。

CIPS は従来の銀行口座を利用した決済方法でクロスボーダー送金を行うシステムである。デジタル人民元はブロックチェーン技術などを利用して価値の移転を行う新たな決済方法を使用するが、クロスボーダー決済の面では、mBridge というシステムが中国、香港、タイ、UAE、サウジアラビアの間で多国間決済システムとして開発が進められており、2024 年 6 月から実装されデジタル人民元がクロスボーダー送金に利用されている。

2026 年 1 月 1 日には、デジタル人民元に対する付利が開始された。それまでデジタル人民元は現金のデジタル化と位置付けられ、金利は付されないこととされていたが、付利の開始に伴い銀行預金のデジタル化と位置づけが変化し、各銀行の普通預金金利が付されることとなった。デジタル人民元は未だに実証実験中という状況にあるが、この措置によってより普及が進み、クロスボーダー決済にも積極的に利用されることが期待されている。

2026 年 6 月 17 日に、中国人民銀行と関連部門は共同で「上海国際金融センターにおけるオフショア金融発展のための行動方案」を公表した。上海にオフショア金融システムを構築し、その中で人民元オフショア取引を開始するとされた。それまで国内の銀行が直接取引を行うことができなかったオフショア人民元（CNH）について 6 行の国内銀行が直接取り扱えるようになった。CNH は資本取引が規制されておらず自由に取引できる。オンショア人民元（CNY）と CNH との間に垣根はあるものの、香港を中心とする従来のオフショア市場だけでなく、上海市場において国内銀行 6 行が CNH を取り扱えるようになったことは第 3 国間決済などグローバルな人民元国際化を促進する効果を持つ。

同じく 6 月 17 日に行われた講演において人民銀行の潘功勝総裁は、2 国間のデジタル人民決済を行う「デジタル人民元クロスボーダー決済総合サービス（CBETS）」が 6 月に全面稼働を開始したことを公表した。

中国はこれまで資本取引規制が存在する下で第 1 の意味での人民元国際化を進めてき

た。今後は、資本取引規制を徐々に緩和すると同時に、CIPS や mBridge、CBETS というデジタル人民元のクロスボーダー決済システムの拡充という金融インフラ面での整備を進めることによって第 2 の意味でのグローバルに幅広く利用される人民元の国際化を目指す方向に重心を移したと言えよう。

5. 金融強国を目指す中国

中国人民銀行の陸磊副総裁は 2026 年 9 月 10 日に行った記者説明会において中国共産党中央金融委員会が主導し各金融関連部門と協同で「金融強国建設第 15 次 5 か年計画」を制定したことを公表し、その概要を説明した。全体的目標として 2030 年までに中国の特色ある現代金融体系の総体的枠組みを形成し、2035 年には高度な適応力と競争力、包摂性を有する中国の特色ある金融システムを構築し、金融強国の建設に関して堅実な基盤を固めるとされている。金融業の国際影響力と競争力を高めるとも述べられている。

これを受けて中国人民銀行は「人民銀行の第 15 次 5 か年計画期間の改革発展計画」を制定し具体的な対応方針を定めた。その中で金融政策の手法の改善や国内金融市場の整備と並んで人民元の国際化について述べられている。人民元の国際化を推し進め、国際貿易と投融資における人民元の機能を押し広げる、人民元オフショア市場を発展させ、オフショア市場における人民元流動性の供給を豊富にする、多層的で広範囲をカバーする人民元クロスボーダー決済の体系を完備させる、人民元クロスボーダー決済システム（CIPS）の機能・サービスを拡充する、デジタル人民元のクロスボーダーの利用を積極的に推し進める、などの方針が示されている。

今後、中国は以上の方針に従って中国の金融機関や金融市場の競争力を計画的に高めていくことになる。同時にグローバルに幅広く利用される第 2 の意味での人民元の国際化が進められていくだろう。日本の金融機関、金融市場は中国の金融強国構想への対応を図る必要がある。また予想される人民元の国際化の進展に対して、円が国際金融市場においてその存在感を失わないように円の国際的地位を維持し拡大する円の国際化について官民が共同して検討を進めるべきであろう。

以上

Writer's Profile

露口洋介（つゆぐち　ようすけ）
帝京大学経済学部教授

1980 年東京大学法学部卒業、日本銀行入行。在中国大使館経済部書記官、日本銀行香港事務所次長、日本銀行初代北京事務所長を歴任し、2011 年に日本銀行を退職。信金中央金庫、日本大学経済学部教授を経て 2018 年 4 月より現職。2018 年 10 月より金融庁中国金融研究会有識者メンバー、2025 年 11 月より同研究会座長（現職）。主な著書に『中国経済のマクロ分析』（共著、日本経済新聞出版、2006 年）、『中国対外経済政策のリアリティー』（共著、麗澤大学出版会、2017 年）、など。